

# 学 校 施 設 使 用 願

使用目的		電気使用有無	有 無
使用期間	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日	午前・午後 午前・午後	時 分 時 分
使用施設名	岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合立小北中学校	使用 人 員	名
使用 者	住 所	氏 名	
	団体名	連絡先	

上記のとおり使用したいので使用許可をお願いします。

なお、使用については、岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合立小北中学校管理規則第19条第4項に規定する使用条件を守ります。

平成 年 月 日

使用責任者氏名



----- 切り取り線 -----

## 学 校 施 設 使 用 許 可 書

平成	年	月	日	日申し込みの学校施設を			
平成	年	月	日	午前・午後	時	分	から
平成	年	月	日	午前・午後	時	分	まで
使用することを許可します。							
平成	年	月	日				
岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合立小北中学校長							印
使用責任者				様			

### 使用条件

- (1) 使用者の責めに帰すべき理由により施設又は設備を損傷し、若しくは亡失したときは、使用者はそれによって生じた損害を賠償しなければならない。
- (2) 使用者は、使用後速やかに施設又は設備を原状に回復し、校長の検査を受けて返還しなければならない。
- (3) 災害発生のため、当該学校施設が使用不能になったとき又は避難所に指定されたときは、使用者が使用許可を受けていても使用できない。
- (4) 土曜日、日曜日、祝日、休日、夜間は無人のため、使用者以外の者が敷地内へ入らないように配慮のこと。
- (5) (4) の場合、鍵は、前日に校長より借りて、次の日の朝返却すること。
- (6) 長期にわたる場合は、特に、毎回の責任者を明確にするとともに、参加者の名簿、清掃当番等必要な書類を提出する。
- (7) 屋体の場合は、屋体使用簿に毎回使用後必要事項を記入すること。